

ゆめ基金(2010年度) 概要

《ゆめ基金》は、社団法人立川青年会議所(以下立川JC)40周年記念事業の長期政策策定の中から、“夢がかなうまち 立川”をスローガンに市民主導のまちづくりを推進する為に創設されました。立川周辺地域に於ける、“まちづくり・ひとづくり”に関する事業を支援する為、労力及び金銭の助成をし、地域の発展に寄与する事を目的としています。よりよいまちの未来の為に、有意義な事業を展開していく上で、立川JCだけで行う運動に限定する事なく、市民・諸団体との協働を推進するものです。基金の財源を立川JCメンバーの会費から積み立てたものを原資とし、立川JCメンバーの年度会費からの支出と賛同戴いた企業や個人からの協賛金をもって助成金として交付致します。又、同時に労力として立川JCの担当委員会と一緒に事業を行います。

助成の対象となる事業は、(1)まちづくりの調査・研究とその具体的な運動の展開、(2)まちづくりの出来るひとづくり事業です。

この基金によって、まちを愛する多くの人の思いが活かされ、まちを変え、ひとを動かし、そして夢を実現させる事を願います。

○対象事業

立川周辺地域に於ける“まちづくり・ひとづくり”に関する事業として、2009年度に行われる次の事業活動に対して助成致します。尚、複数年度に渡る事業や対象とすべき理由があると「ゆめ基金審議会」が認めた事業は、対象期間を延長致します。

①まちづくりの調査・研究とその具体的な運動の展開

- (例) 音楽文化をまちの財産と位置つけた事業
地域特性を活かしたビジネスモデルの調査・研究
国籍・年齢・ハンディキャップなどを越えた、ボーダーレス意識の浸透を図る事業

②まちづくりの出来るひとづくり事業

- (例) 指導力開発事業
職業体験プログラムの構築とそれらを通じて社会貢献意識を持たせる事業
自然体験やスポーツを通じた健全育成の推進事業

※実施期間より2ヶ月以上前の審議までに申請して下さい。遅れますと受付できない場合があります。

例1:5月20日実施の事業の場合 3月中旬の審議→申請は2月20日まで

例2:10月20日実施の事業の場合 7月中旬の審議→申請は6月15日まで

☆上記の例は立川JCとして行ってきた事業を参考として明記しています。今回のゆめ基金では、斬新なアイデアや広がり期待できる事業を中心に助成・協働を行っていきます。

○対象とならない事業

- ①営利を目的とする事業
- ②宗教的又は政治的宣伝意図を有する事業
- ③施設整備又は備品購入を目的とする事業
- ④対象者が構成員のみに限定される事業

○事業の審議

応募された事業は、立川JCによる事前聞き取り調査を行い、直近の「ゆめ基金審議会」で審議の上、助成の決定を致します。審議会は原則非公開とし、結果は都度、書面にて通知いたします。

○助成対象金額

実施の審議や対象金額の決定に当たっては、事前の聞き取り調査と「ゆめ基金審議会」において内容等を審議し、当該年度予算の範囲内で決定を致しますが、助成標準額を1事業に対して上限10万円(立川JCの協働担当委員会支援内容を除く)、年間の全事業規模として上限200万円を目安としています。

○スケジュール

年間を通して申請を受け付けます。

ゆめ基金審議会日程(2010年度)は、以下を予定しております。

申請提出期限 毎月末日; 審議会による審査 翌月中旬

○応募にあたって

助成対象とするアイデア(事業)を計画書として応募してください。

1. 計画書作成にあたって

計画書は、下記内容の記入を行ってください。

- ①氏名(団体名称・代表者名)
- ②住所(団体所在地・代表者住所)
- ③連絡先(電話番号・E-mail等)
- ④提出者の概要(団体の概要)
例:主婦、会社員、環境NPO等
- ⑤事業計画書提出日
- ⑥事業名称
- ⑦実施期間
- ⑧参加対象者
- ⑨開催場所
- ⑩開催時間
- ⑪参加予定数
- ⑫協力依頼先の有無
- ⑬開催趣旨
- ⑭事業内容
- ⑮添付資料
- ⑯事業計画予算書

事業計画書の記入用紙(エクセルデータ)は、立川JCのホームページ(<http://www.tachikawajc.or.jp>)からも入手が可能です。出力コピーをして使用する場合は、事務処理上片面コピーをお願い致します。又、事業計画書を手書きで記入される場合は黒のペン・又はボールペンをご使用の上、楷書でお願い致します。計画書をワープロ等で作成(A4版)される場合は、枠の大きさを多少変更したり、様式が複数枚になっても構いませんが、記入項目とその順

計画書は、ゆめ基金助成対象の採択について審議する「ゆめ基金審議会」の審議資料となりますので、要点を明確に絞った上で簡潔かつ具体的に記入してください。尚、別添資料がある場合でも、「別添資料参照」と記入せずに、必ず項目に記入をしてください。

提出先は次の通りです。

社団法人立川青年会議所

①事務局へ直接提出

東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12F
毎週月曜日から金曜日の10:00から17:00まで

②郵送にて提出

〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12F
社団法人立川青年会議所 ゆめ基金担当委員会 宛

③E-mailにて提出

dream@tachikawajc.or.jp

④FAXにて提出

FAX番号 042-527-6600

提出が複数枚になる場合は、ページ番号をご記入願います。

○受付期間

郵送等の場合には申請提出期限の消印のあるものまでを有効とし、過ぎている場合は次回の審議とさせていただきます。又、郵便で送付される場合は書留又は簡易書留とし、封筒の表に「ゆめ基金事業計画書在中」と朱書きしてください。なお、電話による受付は致しません。

※書類の提出にあたっては、内容が備わっていることを必ず確認をしてください。不備がある場合は、受理出来なかったり審議の対象外となることがありますので、御留意ください。

○お問合せ先

社団法人立川青年会議所

〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12F

電話 042-527-1001 FAX042-527-6600 (毎週月曜日から金曜日の10:00から17:00まで)

E-mail : dream@tachikawajc.or.jp

～あとがき～

思えば必ず叶う

立川JCは、ひとりの“思い”というものを大切に、重く受け止めます。その“思い”がまちを変えたり、その“思い”がひとを動かしたり、その“思い”が夢を現実になせたりするのだと、我々は考えます。「これを行えば、まちはもっと良くなる」というものを《ゆめ基金》へアイデア・事業としてお寄せください。我々立川JCと一緒に実現させましょう。我々は多くの切り口を持った、まちづくり・ひとづくりの総合行動集団です。市民の皆さんや様々な団体と行動することにより、自分たちも磨かれますし、まちに対しても大きな力となるでしょう。そして自分達の住むこのまちがより良くなる事を生このゆめ基金プロジェクトを市民全員で推し進める事を願います。

2010年度 ゆめ基金 助成事業計画書

ふりがな		ふりがな	
①団体名		代表者名	
②住所		(代表者)	
③連絡先	(団体E-MAIL)	(代表者TEL)	
④提出者の概要(団体の概要)			
⑤提出日	2010年 月 日		
⑥名称			
⑦実施期間	2010年 月 日()		
⑧対象			
⑨開催場所			
⑩開催時間			
⑪参加予定数			
⑫協力依頼先の有無			
⑬開催趣旨			
⑭事業内容			
⑮添付資料			

⑯計画予算

		科 目	予算額(単位:円)	説 明
収 入	A	ゆめ基金助成金		
	B	登録費		
	C	協賛金		
	D	雑収入		
	E	補助金等収入		
	F	寄付金		
		合 計		
支 出	①	会場設営費		
	②	企画・演出費		
	③	講師関係費		
	④	広報費		
	⑤	資料作成費		
	⑥	報告書作成費		
	⑦	渉外費		
	⑧	旅費交通費		
	⑨	参加記念品代		
	⑩	保険料		
	⑪	通信費		
	⑫	雑費		
	⑬	分担金		
	⑭	予備費		
		合 計		

備考:

2010年度 ゆめ基金 助成事業報告書

ふりがな		ふりがな	
①団体名		代表者名	
②住所	(団体)	(代表者)	
③連絡先	(団体TEL)	(団体E-MAIL)	(代表者TEL)
⑤提出日	年 月 日		
⑥事業名称			
⑦実施期間			
⑧対象			
⑨開催場所			
⑩開催時間			
⑪参加数			
⑫協力依頼先			
⑬実施内容			
⑭評価			
⑮今後の事業展開			
⑯添付資料 (写真など)			

⑰事業決算書

	科 目	予算額(単位:円)	説 明
収 入	A ゆめ基金助成金		
	B 登録費		
	C 協賛金		
	D 雑収入		
	E 補助金等収入		
	F 寄付金		
	合 計		
支 出	① 会場設営費		
	② 企画・演出費		
	③ 講師関係費		
	④ 広報費		
	⑤ 資料作成費		
	⑥ 報告書作成費		
	⑦ 渉外費		
	⑧ 旅費交通費		
	⑨ 参加記念品代		
	⑩ 保険料		
	⑪ 通信費		
	⑫ 雑費		
	⑬ 分担金		
	⑭ 予備費		
	合 計		
備考:			